

重要事項説明書

本説明書は、阿佐ヶ谷たいよう保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和7年4月1日現在

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人 まあれ愛恵会
代表者氏名	理事長 海田 英彦
所在地	さいたま市南区南浦和2-12-17
電話番号	048-813-6036

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とする
運営方針	- 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする - 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする - 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする - 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする

3 当園の概要

名称		阿佐ヶ谷たいよう保育園					
所在地		〒１６６－０００４　杉並区阿佐ヶ谷南１－４８－５　み空ビル２・３階					
電話番号		０３－５３７８－７８６６					
認可年月日		平成３０年３月３１日					
管理者（園長）氏名		海田 美奈子					
利用定員		９４名					
	内訳	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
		８名	１６名	１６名	１８名	１８名	１８名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		当園が指定する評価機関に評価を必要に応じて依頼し実施予定					
職員の研修実施状況		１　当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 ２　東京都が実施する保育士研修、専門研修に参加 ３　杉並区及び法人内研修・園内研修を実施、参加					
嘱託医		勝部令子					
	病　院　名	内科小児科山住医院					
	電話番号	０３－３３１４－２３８１					

4 職員の職種、職員数及び職務の内容

職種	最低基準	職務の内容
管理者（園長）	1 名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1 名	地域の保護者等への子育て支援、管理者（園長）の補佐、保育士等の統括
保育士	18 名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
看護師	1 名	看護業務、衛生管理
調理員	委託	給食調理業務

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7 時 3 0 分から 1 9 時 3 0 分まで（土曜日は 1 8 時まで）		
保育標準時間	7 時 3 0 分から 1 8 時 3 0 分まで		
	延長保育時間	朝	なし
		夕	1 8 時 3 0 分から 1 9 時 3 0 分まで（月～金）
	8 時 3 0 分から 1 6 時 3 0 分まで		
保育短時間	8 時 3 0 分から 1 6 時 3 0 分まで		
	延長保育時間	朝	7 時 3 0 分から 8 時 3 0 分まで
		夕	1 6 時 3 0 分から 1 9 時 3 0 分まで（月～金）
	1 6 時 3 0 分から 1 9 時 3 0 分まで（月～金）		

6 保育士配置基準

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3 : 1	5 : 1	6 : 1	1 5 : 1	2 5 : 1	2 5 : 1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日まで

8 施設の概要

敷地面積	3 5 2 . 3 3 m ²
建物構造	鉄骨造 3 階建て 2 ・ 3 階
建築年次	平成 3 0 年 2 月竣工
建物面積	4 9 2 . 0 6 m ²
保育室数及び面積	6 室 2 3 3 . 4 6 m ²
代替遊戯場	阿佐谷東公園
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	災害共済保険 賠償責任保険

9 保育の内容

当園の保育の内容については保育所保育指針に基づき以下に掲げるものとします
1 支給認定における保育必要量の範囲内において保育を提供する

- 2 就労等の理由により保育必要量の範囲を超えて時間外保育を提供する
- 3 食事の提供
- 4 その他保育に係る行事等

10 利用開始と終了の際の留意事項

- 1 当園の入所児童は杉並区が保育の実施を決定した児童であることとします。
- 2 杉並区が保育の実施を解除したとき、その他杉並区と協議の上、退所が適当と認められたときは利用の終了となります。

11 衛生管理

- 当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。
- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする
 - 2 厚生労働省が定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする
 - 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする

12 食事

- 当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする
- 1 当園の施設内において調理するものとする
 - 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとする
 - 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする
 - 4 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする
 - 5 保護者は献立を確認の上、食べたことのない食材については事前に家庭で喫食するものとする

13 健康診断等

- 当園は、0才児に対し毎月、1から5才児に対し1年に2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします

14 利用者負担額

保育料	区が定める額を保育所へ納入
アルバム費	年間3,000円
連絡帳（2歳児以下）	1冊200円
延長利用料	月極 30分2,000円 60分4,000円 臨時 30分毎250円

15 緊急時等の対応

- 保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」「感染症ガイドライン」等に沿い必要な措置を講じる

16 虐待防止のための措置

保育園として利用乳幼児の虐待の発見及びその疑いの恐れのある場合は、別に定める「虐待マニュアル」に沿い必要な措置を講じる

17 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る

18 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする

19 園児写真・映像について

園児の写真・映像に関して、園内での掲示・投影、HPへの掲載、(求職者向け)外部へのパンフレットについては当用紙の署名をもって保護者へ個別での確認をせずに使用して良いものとする

20 個人情報の使用について

以下の際において、個別での確認をせずに個人情報を提供して良いものとする。緊急時において、公的機関・医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供。他保育園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が、別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との間で必要な連絡調整の為の情報提供。また、卒園するにあたり、小学校への円滑な移行が図れるよう、入学する予定の学校との間との情報交換。

21 連携施設

名称	なし
----	----

22 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	阿佐ヶ谷たいよう保育園 事務室内
	窓口開設時間	9時30分から18時30分まで
	担当者	苦情受付者 副園長 荻野 駿 解決責任者 園長 海田 美奈子
	受付方法	電話：03-5378-7866 info@asagaya.marehoikuen.com
第三者委員	担当者・電話番号	まきば保育園園長 河野光成 ・ 090-8566-9099
	担当者・電話番号	保育園ナチュラル園長 山下久司 ・ 090-4006-7262
	受付時間	8時30分から17時15分まで

阿佐ヶ谷たいよう保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所
氏名
(園児氏名)

以上